



2021年12月14日

各 位

会 社 名 鈴 茂 器 工 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 鈴 木 美 奈 子
(コード番号：6405 東証 JASDAQ)
問 合 せ 先
役 職 ・ 氏 名 執 行 役 員 管 理 本 部 長 志 賀 融
電 話 0 3 - 3 9 9 3 - 1 3 7 2

指名・報酬委員会の設置に関するお知らせ

当社は、2021年12月14日開催の取締役会において、取締役会の諮問機関として任意の指名・報酬委員会を設置することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 設置の目的

取締役及び執行役員の指名・報酬等に係る評価・決定プロセスの透明性及び客観性を担保することにより、取締役会の監督機能の強化、コーポレートガバナンス体制の充実を図るため、任意の指名・報酬委員会を設置するものです。

2. 各委員会の役割

取締役会から諮問を受けた次に掲げる事項等の審議、取締役会への答申を行います。

- ・ 取締役会の構成についての考え方
- ・ 取締役及び執行役員の選任及び解任に関する事項
- ・ 代表取締役及び役付取締役の選定及び解職に関する事項
- ・ 社外取締役の選任基準（独立性判断基準、在任期間、資質条件等）
- ・ 後継者計画の策定・運用に関する事項
- ・ 取締役及び執行役員の報酬体系、及び報酬決定の方針
- ・ 取締役及び執行役員の個人別の報酬等の内容

3. 各委員会の構成

- (1) 取締役会が選定した3名以上の取締役で構成するものとします。
- (2) 委員会の過半数は、独立社外取締役とします。

4. 本年度の委員

委員長 高橋昭夫（独立社外取締役）

委員 高橋正己（独立社外取締役）、鈴木美奈子（代表取締役社長）

5. 設置日

2021年12月14日

以 上